第58期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

第58期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

株式会社フジシールインターナショナル

本内容は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.fujiseal.com）に掲載しているものです。

連　結　注　記　表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（１）連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　　24社

②　主要な連結子会社の名称

(日本)

株式会社フジシール／株式会社フジタック／株式会社フジアステック／株式会社フジフレックス／株式会社フジタックイースト／株式会社フジシールウエスト

(米州)

American Fuji Seal, Inc.／American Fuji Technical Services, Inc.／
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.／
Fuji Seal Personnel Services, S.A. de C.V.

(欧州)

Fuji Seal B.V.／Fuji Seal Europe S.A.S.／Fuji Seal Europe Ltd.／Fuji Seal France S.A.S.／
Fuji Seal Poland Sp.zo.o.／Fuji Seal Europe B.V.／Fuji Seal Iberia, S.L.U.

（ＰＡＧＯ）

Pago AG／Pago Etikettiersysteme GmbH／Pago S.r.l.

(アセアン)

PT. Fuji Seal Indonesia／Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.／
PT. Fuji Seal Packaging Indonesia／Fuji Seal Engineering Co., Ltd.

（２）持分法の適用に関する事項

①　持分法適用の関連会社数　　１社

②　会社の名称　　Fuji Ace Co., Ltd.

（３）連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、PT. Fuji Seal Packaging Indonesia、Fuji Seal Engineering Co., Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社フジシールサウスイーストアジアは、平成27年４月１日付で連結子会社 株式会社フジシールに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

これに伴い、連結子会社が２社増加、１社減少しております。

（4）連結子会社の事業年度等に関する事項

(米州)

American Fuji Seal, Inc.／American Fuji Technical Services, Inc.／
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.／
Fuji Seal Personnel Services, S.A. de C.V.

(欧州)

Fuji Seal B.V.／Fuji Seal Europe S.A.S.／Fuji Seal Europe Ltd.／Fuji Seal France S.A.S.／
Fuji Seal Poland Sp.zo.o.／Fuji Seal Europe B.V.／Fuji Seal Iberia, S.L.U.

（ＰＡＧＯ）

Pago AG／Pago Etikettiersysteme GmbH／Pago S.r.l.

(アセアン)

PT. Fuji Seal Indonesia／Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.／
PT. Fuji Seal Packaging Indonesia／Fuji Seal Engineering Co., Ltd.

上記の連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

（5）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ……時価法を採用しております。

たな卸資産

製品・仕掛品……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料・貯蔵品……主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……当社および国内連結子会社は主に定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～15年

無形固定資産（リース資産を除く）……当社および連結子会社は定額法を採用しております。なお、社内利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約および通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……借入金、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針……金利スワップについては、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減化すること、為替予約・通貨スワップについては、為替の急激な変動が損益に与える影響を軽減化することを目的として行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象およびヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

⑥　のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

（退職給付に係る負債の計上基準）

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（消費税等の会計処理）

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（６）追加情報

（株式付与ＥＳＯＰ信託）

当連結会計年度末において、株式付与ＥＳＯＰ信託は終了しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）および事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　70,744,283千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

４．連結損益計算書に関する注記

（１）組織再編費用

主に、ＰＡＧＯセグメントの収益力改善を目的とした欧州における、タックラベル生産体制の再構築を進めるためのリバイバルプランに係る費用181,624千円であります。その内訳は、早期退職費用92,836千円、設備移設費用83,765千円およびその他の再編諸費用5,021千円であります。

（２）受取保険金

平成26年12月に発生した当社の連結子会社 Fuji Seal Poland Sp. zo. o.（ポーランド）のシュリンクラベル生産設備の火災事故に対する受取保険金であります。

（３）火災事故による損失額

平成26年12月に発生した当社の連結子会社 Fuji Seal Poland Sp. zo. o. （ポーランド）の火災事故による操業停止期間中の固定費等や生産移管費用2,747,409千円および復旧等にかかる費用966,916千円であります。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	30,080,978株	－株	－株	30,080,978株

（２）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成27年５月19日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　598,211千円
・１株当たり配当額　21円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月２日

（注）「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成27年３月31日現在で株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式（自己株式）100,000株に対する配当金2,100千円を含んでおります。

ロ．平成27年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　598,205千円
・１株当たり配当額　21円
・基準日　平成27年９月30日
・効力発生日　平成27年12月１日

（注）「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成27年９月30日現在で株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式（自己株式）31,900株に対する配当金669千円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成28年５月19日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　598,202千円
・１株当たり配当額　21円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月３日

６．　金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債発行等によって行っております。なお、一部の連結子会社間における資金の調達・運用について、キャッシュマネジメントシステムを採用しております。

受取手形、売掛金および電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減ならびに債権保全を図っております。

投資有価証券は純投資目的以外とする投資株式であり、上場株式における市場価格の変動リスクは、連結会計年度期首から３ヶ月ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金および電子記録債務は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、運転資金（主として短期）および事業投資に必要な資金調達ならびに設備投資に係る資金調達であります。金利の変動リスクは基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクが存在しております。なお、主に金利および為替の変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,747,042	7,747,042	－
(2) 受取手形及び売掛金	32,533,902	32,533,902	－
(3) 電子記録債権	4,641,150	4,641,150	－
(4) 投資有価証券（その他有価証券）	2,456,602	2,456,602	－
(5) 支払手形及び買掛金	(15,685,658)	(15,685,658)	－
(6) 電子記録債務	(5,418,288)	(5,418,288)	－
(7) 短期借入金	(10,275,034)	(10,275,034)	－
(8) 未払金	(4,691,881)	(4,691,881)	－
(9) 未払法人税等	(1,123,903)	(1,123,903)	－
(10) 社債	(5,000,000)	(5,027,265)	(27,265)
(11) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	(2,530,000)	(2,536,030)	(6,030)
(12) デリバティブ取引	(3,006)	(3,006)	－

（注）１．負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

２．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金ならびに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金ならびに(5)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約において振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。（下記(12)参照）

(4)投資有価証券（その他有価証券）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6)電子記録債務、(7)短期借入金、(8)未払金ならびに(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)社債

社債の時価については、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値によっております。

(11)長期借入金

長期借入金については、１年内返済予定の長期借入金1,480,000千円を含めております。また、長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12)デリバティブ取引

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該(2)、(5)の時価に含めております。

上記を除く為替予約については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めております。

３．非上場株式（連結貸借対照表計上額3,730,108千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

８．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　2,810円84銭

（２）１株当たり当期純利益　147円28銭

（注）「１株当たり純資産額」および「１株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を含めております。

なお、株式付与ＥＳＯＰについては当連結会計年度末において終了しております。

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ……時価法を採用しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～15年
工具、器具及び備品	５～20年

無形固定資産……定額法を採用しております。
なお､社内利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用……均等償却によっております。

（3）引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（4）外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（５）ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針……金利スワップについては、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減化することを目的として行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象およびヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

（６）その他計算書類の作成のための基本となる事項

（消費税および地方消費税の会計処理）

税抜方式によっております。

（連結納税制度の適用）

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（７）追加情報

（株式付与ＥＳＯＰ信託）

当事業年度末において、株式付与ＥＳＯＰ信託は終了しております。

２．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　　161,180千円

（２）保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

Fuji Seal B.V.	5,848,495千円	(EUR 45,798千)
Fuji Seal Poland Sp.zo.o.	2,389,600千円	(PLN 80,000千)
その他	504,599千円	

（３）関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	5,351,281千円
長期金銭債権	6,724,653千円
短期金銭債務	6,120,349千円

３．損益計算書に関する注記

（１）関係会社との取引高

売上高	6,127,942千円
販売費及び一般管理費	300,940千円
営業取引以外の取引高	109,487千円

（２）関係会社株式評価損

当社の子会社であるPT. Fuji Seal Indonesia株式に対するものであります。

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,694,733株	400株	100,000株	1,595,133株

（注）１．自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２．自己株式の株式数の減少は、当連結会計年度において株式付与ＥＳＯＰ信託が終了したことに伴い、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）が所有する当社株式を売却したことによるものであります。
３．自己株式数については、株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。なお、株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式数（自己株式）は当連結会計年度期首において100,000株であり、当連結会計年度末において０株であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	16,949千円
ゴルフ会員権評価損	10,887千円
資産除去債務	16,006千円
減価償却費	1,610千円
子会社株式評価損	80,893千円
その他	20,942千円
繰延税金資産小計	147,290千円
評価性引当額	△21,079千円
繰延税金資産合計	126,210千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△349,470千円
その他	△14,378千円
繰延税金負債合計	△363,849千円
繰延税金負債の純額	△237,638千円

（決算日後の法人税等の税率の変更について）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の33.02%および32.22%から、平成28年４月１日に開始する事業年度および平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。なお、変更後の実効税率を当事業年度末に適用した場合の繰延税金資産、繰延税金負債および法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称（住所）	資本金（千円）	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
				役員等の兼任(人)	事業上の関係				
子会社	株式会社フジシール（大阪市淀川区）	360,000	100%	4	ロイヤリティーおよび資金の預り、貸付	ロイヤリティー 業務受託 連結納税 資金の預り 利息の受取り 利息の支払い	789,964 133,003 1,499,852 － 6,822 8,426	未収入金 預り金 その他流動負債	1,233,739 3,100,236 1,186
子会社	株式会社フジタック（大阪市淀川区）	24,000	100%	1	資金の預り	資金の預り 利息の支払い	－ 13,786	預り金 その他流動負債	2,600,234 1,081
子会社	株式会社フジアステック（大阪市淀川区）	40,000	100%	－	資金の預け	資金の預け 利息の受取り	－ 10,472	短期貸付金 その他流動資産	934,187 674
子会社	株式会社フジフレックス（大阪市淀川区）	30,000	100%	1	資金の預け	資金の預け 利息の受取り	－ 8,799	短期貸付金 その他流動資産	937,094 1,168
子会社	株式会社フジタックイースト（大阪市淀川区）	50,000	100%	1	資金の預け	資金の預け 利息の受取り	－ 22,598	短期貸付金 その他流動資産	1,394,435 1,775
子会社	株式会社フジシールウエスト（大阪市淀川区）	100,000	－ (間接所有100%)	－	資金の預け	資金の預け 利息の受取り	－ 25,270	長期貸付金 その他流動資産	6,010,273 3,473
子会社	Fuji Seal B.V.（オランダ/ダーネ）	100 (千EUR)	100%	3	債務保証	債務保証	5,848,495	－	－
子会社	Fuji Seal Europe B.V.（オランダ/ダーネ）	45 (千EUR)	－ (間接所有100%)	1	開発の委託	開発費の支払い	372,651	－	－
子会社	Fuji Seal Poland Sp.zo.o.（ポーランド/クトノ）	170,000 (千PLN)	－ (間接所有100%)	1	債務保証	債務保証	2,389,600	－	－
子会社	Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.（ベトナム/ビンズオン省）	297,763,200 (千VND)	100%	1	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取り	－ 10,178	長期貸付金 その他流動資産	714,380 2,216

（注）１．上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
２．上記子会社の事業の内容は、招集ご通知の事業報告「１．（３）重要な親会社および子会社の状況」に記載しております。
３．取引条件および取引条件の決定方針等
(1) ロイヤリティーについては、株式会社フジシールの売上高の一定率を受取っております。
業務受託手数料については、両社合意のうえ、経費実費相当分を受取っております。
(2) 株式会社フジシール、株式会社フジタック、株式会社フジアステック、株式会社フジフレックス、株式会社フジタックイーストおよび株式会社フジシールウエストに対する資金の預けおよび預りについては、キャッシュマネジメントシステム制度に基づくものであり、日々の資金移動のため取引金額の記載を省略しております。また、資金の預けおよび預りの金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
(3) 連結納税制度を適用したことによる連結法人税の受取予定額を未収入金に含めて表示しております。
(4) 債務保証は、金融機関からの借入金などに対して保証したものであり、一般取引条件を勘案し決定した保証料を収受しております。取引金額は期末日現在の保証残高であります。
(5) 開発費の支払いについては、両社交渉のうえ、決定しております。
(6) Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.に対する長期貸付金および利息については､市場金利を勘案して決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　1,769円05銭

（２）１株当たり当期純利益　152円80銭

（注）「１株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を含めております。
なお、株式付与ＥＳＯＰについては当事業年度末において終了しております。

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11．その他の注記

該当事項はありません。

（以上の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）